

地域公共交通庁内検討について

地域公共交通庁内検討委員会を設置し、地域における公共輸送サービスに関する事項の検討を行っている。

1 検討経過

令和2年11月16日 第1回検討委員会実施

令和3年 1月15日 第2回検討委員会実施

令和3年 5月27日 第3回検討委員会実施

2 検討内容

(1) 防災・まちづくり・交通対策特別委員会における継続審査中の1陳情第50号、3陳情第10号について

(2) 区内公共交通の現状について

(3) コミュニティバスのあり方について

主要論点整理

1 陳情内容と現状について

2 コミュニティバスの運行目的について

3 新たなコミュニティバスの要否について

3 地域公共交通庁内検討委員会 組織

委員長 土木部長

委員 政策経営部長、都市整備部長、
企画課長、財政課長、文化観光課長、
地域ケア推進課長、障害者施策課長、
都市計画課長、まちづくり推進課長、
管理課長、交通対策課長